

## (7)障害者

相談窓口名称	電話番号	受付時間	電話	面接
障害者110番(愛知県身体障害者福祉団体連合会)	TEL:052-228-6670 FAX:052-228-8506 メール info@aishinren.or.jp	月～金 9時～16時 (祝日・年末年始を除く)	○	○
発達障害に関する相談(あいち発達障害者支援センター)	0568-88-0849	・電話相談 平日10時～16時 (12時～13時を除く) ・来所相談 月・木(祝日・年末年始を除く)	○	○ (要予約)
発達障害者に関する相談[名古屋市発達障害支援センターりんくす名古屋(名古屋市在住者及び名古屋市在勤・在学者対象)]	052-757-6140	平日 8時45分～17時15分	○	○ (要予約)
特別支援教育相談(愛知県総合教育センター) [障害がある、または落ち着きがなく授業に集中できないなど学校生活で困っている幼児児童生徒の発達を支援するための教育相談]	0561-38-9517	平日9時～17時	○	○ (要予約)
聴覚障害者・盲ろう者相談(あいち聴覚障害者センター)	電話:052-228-6660 FAX:052-221-8663 メール:aichi.deaf.center@flute.ocn.ne.jp	月～土9時～17時 (日祝・年末年始を除く)	○	○ (予約推奨)
高齢者・障害者総合支援センターアイズ (名古屋法律相談センター・愛知県弁護士会) [高齢者や障害者の方の財産管理・成年後見制度等の相談]	電話相談 052-565-6116	火・木10時15分～13時 (祝日・年末年始を除く)	○	×
	来客相談 052-565-6110	予約受付時間 9時10分～16時30分 (土・日・祝含む、年末年始除く) 来客相談時間 火・木 9時20分～11時 35分 (祝日・年末年始を除く)	×	○ (要予約・ 有料)
	出張相談 052-203-2677	平日10時～16時 (年末年始を除く)	×	○ (要予約・ 有料)

## ■ 障害者差別に関する広域相談窓口(身体・知的に関しては、各相談センター。精神に関しては精神保健福祉センター)

愛知県の相談機関(名古屋市外にお住まいの方対象)

尾張福祉相談センター 【管轄区域】 一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町	052-961-7211	月～金 8時45分～17時30分 (祝日、年末年始を除く)	○	—
海部福祉相談センター 【管轄区域】 津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村	0567-24-2111			
知多福祉相談センター 【管轄区域】 半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町	0569-22-3939			
西三河福祉相談センター 【管轄区域】 岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町	0564-23-1211			
豊田加茂福祉相談センター 【管轄区域】 豊田市、みよし市	0565-33-2211			
新城設楽福祉相談センター 【管轄区域】 新城市、設楽町、東栄町、豊根村	0536-23-8051			
東三河福祉相談センター 【管轄区域】 豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市	0532-54-5111			

相談窓口名称	電話番号	受付時間	電話	面接
県障害福祉課 【管轄区域】 名古屋市	052-954-6294	月～金 8時45分～17時30分(祝 日、年末年始を除く)	○	—
精神保健福祉センター	052-962-5377	平日 8時45分～17時30分	○	—
県内各福祉相談センター(児童・障害者相談センター)、お住まいの市町村、各市区町村の社会福祉協議会で総合的な相談が受けられます。				